

令和3年度 地球温暖化対策関連施策の概要

——— 下線部は新規・拡充施策 ———

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）

1 省エネルギー対策の推進

（1）家庭における取組

- ①コージェネレーションシステム導入促進事業（企画・地域振興部 エネルギー政策室）
 ・システムの特長や最新の技術・導入事例、国や県の導入支援制度を紹介することにより、コージェネレーションシステムの導入を促進する。
- ②地域エネルギー政策研究事業（企画・地域振興部 エネルギー政策室）
 ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究
- ③エコファミリー応援事業（環境部 環境保全課）
 ・エコファミリーの登録や活動報告が簡単にできるアプリの運用
 ・省エネ・省資源に取り組む県民をエコファミリーとして登録・応援
 ・各種特典の提供、優秀な取組を行ったエコファミリーの知事表彰を実施
 ・環境家計簿を配布して省エネ行動を促進
- ④ふくおかエコライフ応援サイトの運営（環境部 環境保全課）
 ・家庭や事業所における省エネの取組を支援するHP「ふくおかエコライフ応援サイト」を開設・運営
 ・家庭における省エネ方法などを掲載し、普及啓発を図る。
- ⑤地球温暖化対策推進事業（環境部 環境保全課）
 ・福岡県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による地域に密着した啓発活動の推進
 ・市町村職員に対する研修会の開催
- ⑥福岡県住宅供給公社による賃貸共同住宅省エネルギーモデル事業（建築都市部 住宅計画課）
 ・福岡県住宅供給公社の賃貸共同住宅において、燃料電池（エネファーム）が発電した電力を住戸間で融通する全国的先駆けとなるモデル事業を実施し、エネルギーの効率的利用を目指す。

（2）オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組

- ①コージェネレーションシステム導入促進事業【再掲】（企画・地域振興部 エネルギー政策室）
 ・システムの特長や最新の技術・導入事例、国や県の導入支援制度を紹介することにより、コージェネレーションシステムの導入を促進する。
- ②エネルギー対策特別融資事業（企画・地域振興部 エネルギー政策室）
 ・県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資
- ③地域エネルギー政策研究事業【再掲】（企画・地域振興部 エネルギー政策室）
 ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究
- ④医療施設近代化施設整備事業（地球温暖化対策施設整備事業）（保健医療介護部 医療指導課）
 ・省エネ空調機や高効率熱源システムの導入、熱源改修工事を行う医療施設への補助

⑤エコ事業所応援事業

(環境部 環境保全課)

- ・省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録
- ・各種特典の提供、優秀な取組を行った事業所の知事表彰を実施
- ・企業版環境家計簿を作成・公表し、省エネ行動を促進

⑥ふくおかエコライフ応援サイトの運営【再掲】

(環境部 環境保全課)

- ・家庭や事業所における省エネの取組を支援するHP「ふくおかエコライフ応援サイト」を開設・運営
- ・家庭における省エネ方法などを掲載し、普及啓発を図る。

⑦中小企業省エネ促進事業

(環境部 環境保全課)

- ・福岡県省エネルギー推進会議の運営
- ・中小企業等を対象とした省エネ機器の展示商談会、省エネ現地診断、個別相談会の実施
- ・省エネに必要な知識や技術を習得するための講座を実施
経営者を対象とした省エネ経営セミナー、業種別の補助金セミナーの開催

⑧エコアクション21の導入支援

(環境部 環境保全課)

- ・省エネ・省資源等に配慮した経営に取り組む事業者の認証制度（エコアクション21）の認証取得を支援

⑨環境保全施設等整備資金融資事業

(環境部 循環型社会推進課)

- ・県内中小企業者等が行う公害防止施設や地球環境保全施設、燃料電池自動車・電気自動車・ハイブリッド自動車等の導入に対し、必要な資金を低金利で融資

(3) 農林水産業における取組

①園芸農家に対する先進技術の導入や省エネ型の機械・施設等の導入支援

活力ある高収益型園芸産地育成事業

(農林水産部 園芸振興課)

- ・内張カーテン、循環扇など省エネ設備の整備に対する補助

②ふくおかの畜産競争力強化対策事業

(農林水産部 畜産課)

- ・断熱屋根など暑熱対策設備の整備に対する補助

③森林整備推進対策事業 ※木質バイオマス利用施設整備事業

(農林水産部 林業振興課)

- ・木質チップボイラーの導入に対する補助

④〔拡充〕環境負荷低減に寄与する県産農林水産物の地産地消の推進

(農林水産部 食の安全・地産地消課)

- ・「食育・地産地消ふくおか県民会議（注）」を推進母体に、食育・地産地消県民運動を推進
（注）行政、保健医療介護、商工、農林水産、教育などの関係者で構成
- ・地産地消応援の店・観光農園・直売所を巡るモバイルスタンプラリーや、オンラインでの農林漁業体験ツアーの実施（拡充）

(4) 運輸（自動車）における取組

①エネルギー対策特別融資事業【再掲】

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資

②マイカー利用の抑制、公共交通機関の利用促進

(企画・地域振興部 交通政策課)

- ・公共交通機関（JR、私鉄、路線バス、コミュニティバス等）の利用促進に係る取組

③市町村が行う高齢者運転免許自主返納等促進事業への支援

(人づくり・県民生活部 生活安全課)

- ・70歳以上の免許返納者等に対するコミュニティバスの回数券等を交付している市町村に対し、交付に係る経費の一部を助成

- ④市町村が行うコミュニティバス路線の維持・確保に対する支援（企画・地域振興部 交通政策課）
- ・市町村が運行するコミュニティバスの欠損額の一部を助成
 - ・コミュニティバス等の車両購入（更新、新規導入）に係る経費の一部を助成

- ⑤環境保全施設等整備資金融資事業【再掲】（環境部 循環型社会推進課）
- ・県内中小企業者等が行う公害防止施設や地球環境保全施設、燃料電池自動車・電気自動車・ハイブリッド自動車等の導入に対し、必要な資金を低金利で融資

- ⑥自転車利用環境の整備（県土整備部 道路建設課）
- ・自転車利用環境を整備し自転車利用を促進
 - ・併せて円滑な交通を確保し排気ガス抑制を図る。

（5）公共施設における取組

- ①県有施設における率先した再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進（企画・地域振興部 エネルギー政策室、環境部 環境保全課）
- ・県有建築物における再生可能エネルギー導入や、省エネルギー対策のあり方について検討を重ね、率先して再生可能エネルギーの導入及び省エネ対策を推進

- ②県有施設の照明改修（総務部 財産活用課他）
- ＜3年度事業対象の庁舎・施設＞
- ・久留米総合庁舎、田川総合庁舎、直方総合庁舎、大牟田高等技術専門校、小倉高等技術専門校、福岡県立あまぎ水の文化村、北九州勤労青少年文化センター、甘木歴史資料館、柳川古文書館

- ③県立学校における太陽光発電設備の設置（教育庁 施設課）
- ・八幡中央高校への太陽光発電設備の設置

- ④環境保全実行計画の推進（県庁における省エネ・節電対策の推進等）（環境部 環境保全課）
- ・県が率先して地球温暖化対策等の取組みを進めることにより、自ら排出する温室効果ガスの削減等の環境負荷の低減を図る。
 - ・特に、県庁における節電対策として、県有施設のLED化、照明の間引き、昼休みの消灯の徹底、空調の適切な管理等を実施

- ⑤トンネル照明のLED化（県土整備部 道路維持課）
- ・県有施設における省エネ対策の一環として、県管理のトンネル34本のうちLED化が必要な15本について、令和3年度までの更新を目指す。
 - ・これまでに14本の更新に着手しており、令和2年度末までに11本のトンネル照明のLED更新完了予定

（6）低炭素型の都市・地域づくりの推進

- ①街なか低未利用地活用促進事業（建築都市部 都市計画課）
- ・国の新制度等を活用した空き地等の面的整備の実現に向けた市町村の取組みに対する支援

2 CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

- ①フロン排出抑制法の適切な実施・運用によるフロン類の管理の適正化の推進（環境部 環境保全課）
- ・フロン排出抑制法の規定に基づき、充填回収業者の登録（更新）を行い、関係者への立入検査等により、フロン類の管理の適正化を推進

3 多様なエネルギーの確保

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

①市町村等によるエネルギー利用モデル構築（導入可能性調査）への支援

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・市町村等が行う、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入、熱利用、省エネモデル、エネルギー関連産業による地域振興・雇用創出モデル事業の実施検討（事業計画の作成）に対する支援

②【新規】洋上風力発電に関する意見交換会の開催

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の促進区域の早期指定に向けた関係者の理解醸成及び合意形成を図るための、意見交換会を開催

③再生可能エネルギー導入支援システムの運用・改良

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・再生可能エネルギー導入に必要となる基本データを提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」をインターネット上で運用し、民間企業等における再生可能エネルギー導入を支援する環境整備を図る。 URL:<http://www.f-energy.jp/search/>

④ホームページ「ふくおかのエネルギー」の運営

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・再生可能エネルギーに関するセミナー情報・公募情報などをワンストップで確認できるホームページ「ふくおかのエネルギー」を運営 URL:<http://www.f-energy.jp>

⑤エネルギー先端技術展の開催

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・エネルギー分野に特化した産業界向け展示会「エネルギー先端技術展」を開催

⑥風力発電産業の育成及び参入促進

（企画・地域振興部 エネルギー政策室、福祉労働部 職業能力開発課）

- ・風力発電産業への参入を促進するため、風力発電産業の最新動向等を紹介するセミナーを開催
- ・メンテナンス技術者を養成する職業訓練のカリキュラム等を検討する協議会を設置
- ・工業高等専門学校を対象に、風車メンテナンス業務を体験するインターンシップを実施

⑦【新規】風力発電産業の集積促進

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・風力発電産業の集積に向け、産学官連携による「福岡県風力発電産業振興会議（仮称）」を設置
- ・企画展や視察会の開催等による風力発電産業の拠点化促進

⑧エネルギー対策特別融資事業【再掲】

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資

⑨地域エネルギー政策研究事業【再掲】

（企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究

⑩福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト

（福祉労働部 労働政策課）

- ・再生可能エネルギーや水素・燃料電池関連等の戦略分野に対して、コーディネーターによる助言、人材の育成や確保に対する助成等を実施

⑪廃棄太陽光パネルスマート回収システムの構築

（環境部 循環型社会推進課、企画・地域振興部 エネルギー政策室）

- ・廃棄太陽光パネルの保管・回収状況を情報共有するスマート回収支援ソフトを運用して、適切な時期に効率的に回収する「スマート回収システム」を構築

⑪木質バイオマス供給・利用施設の整備に対する支援

(農林水産部 林業振興課)

- ・木質バイオマス供給・利用施設の整備を支援

(2) 水素エネルギー利活用の推進

①水素エネルギーに関する人材の育成

(商工部 新産業振興課)

- ・新規参入を目指す県内企業の育成のための水素エネルギー人材育成

②水素エネルギー新産業の育成・集積

(商工部 新産業振興課)

- ・技術アドバイザー等による水素関連部品参入促進、展示会への出展支援

③水素・燃料電池製品の実用化支援

(商工部 新産業振興課)

- ・県内企業の開発製品の実用化促進のため、メーカーへ提供する試作品製作等を助成

④再エネ水素関連製品の部品研究会の開催

(商工部 新産業振興課)

- ・再エネ余剰電力を活用し、水から水素を製造する「水電解装置」について、県内企業の参入を促すため、メーカーが装置の構成や必要な技術等について情報提供する部品研究会の開催
- ・再エネ水素の製造、貯蔵・運搬、利用に必要な製品・技術についての情報提供を行うセミナーを開催

⑤【新規】再生可能エネルギーを活用した水素の製造・供給利用拠点化の推進 (商工部 新産業振興課)

- ・再エネ余剰電力からCO₂フリー水素を製造・利用するモデル事業の本格開始に伴うキックオフイベントの開催
- ・大量の水素需要が見込める分野における水素利用可能性を調査

⑥【新規】自社技術の展開可能性検討支援

(商工部 新産業振興課)

- ・水素・燃料電池分野への県内企業新規参入促進のため、製品開発への取組みを見据えて行う小規模試作等を助成

⑦高圧水素用長寿命ゴムの開発

(商工部 中小企業技術振興課)

- ・低温と高温の使用温度変化に対する繰り返し耐久性に優れた高圧水素用長寿命ゴムの開発を目指す。

⑧北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※水素ステーションの整備促進

(商工部 自動車産業振興室)

- ・水素ステーションについて、候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを実施

⑨【拡充】北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※FCVの理解促進等

(商工部 自動車産業振興室)

- ・県内自治体、企業等に対する導入の働きかけを行うほか、県公用車を活用して、県内や九州各地で展示や試乗会を行う「FCVキャラバン」を実施
- ・県内水素ステーションを活用したFCトラックの走行実証を実施

⑩北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※研究会等の実施 (商工部 自動車産業振興室)

- ・今後普及が見込まれる環境対応車部品への地元企業の参入を促進するため、最新の技術動向等に関するセミナーや、電動化分野の基幹部品と関連技術を習得する講座を開催

⑪地域エネルギー政策研究事業【再掲】

(企画・地域振興部 エネルギー政策室)

- ・安定的なエネルギー・電力需給を確保し、産業活性化や雇用確保を図るため、エネルギーの効率的利用の促進、分散型電源や高効率発電の普及などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究

4 温暖化対策に資する取組の促進

- ①地球温暖化対策推進事業【再掲】 (環境部 環境保全課)
・福岡県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による地域に密着した啓発活動の推進
・市町村職員に対する研修会の開催
- ②ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施 (環境部 循環型社会推進課)
・プラスチックごみ削減の取組みを進める事業者の登録制度を運用し、優良事例の紹介や表彰により、県民や事業者の3Rの取組を促進する。
- ③福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト【再掲】 (福祉労働部 労働政策課)
・再生可能エネルギーや水素・燃料電池関連等の戦略分野に対して、コーディネーターによる助言、人材の育成や確保に対する助成等を実施
- ④食品ロス削減対策の推進 (環境部 循環型社会推進課)
・製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削除のため、各主体での取組を促進
・食品ロス削減協力店（「食べもの余らせん隊」）の登録促進及び一般家庭への啓発・取組促進
・フードバンク活動の普及・促進
・地域での削減体制の強化
- ⑤【新規】農業用プラスチックの排出削減対策 (農林水産部 食の安全・地産地消課)
・農業用プラスチックの排出削減が可能な資材の導入実証や研修会を実施

5 吸収源対策

- ①森林整備の集約化等に対する支援 (農林水産部 林業振興課)
・森林経営計画の作成及び森林の集約化に必要な活動を支援
・森林経営管理制度を活用し、森林の集約化を促進
- ②間伐等の森林整備・長期育成循環施業に対する支援 (農林水産部 林業振興課)
・森林の持つ公益的機能の持続発揮のための間伐等の森林整備を支援
- ③県民参加の森林づくりの推進 (農林水産部 林業振興課)
・ボランティア等が自ら企画立案し、実行する森林づくり活動を広く公募し、採択されたものを支援
- ④県有施設における緑化の推進 (農林水産部 林業振興課)
・県有施設を率先して緑化
- ⑤公共建築物等における木材利用の促進 (農林水産部 林業振興課)
・木造公共建築物等の整備を支援
・モデル的な木造・木質化の表彰
・福岡県木材需要拡大推進本部会議を開催し、全庁での木材利用を推進
・民間や市町村施設に対する木材利用の提案等
- ⑥県民に対する木材利用の普及啓発 (農林水産部 林業振興課)
・ウッドフェスタの開催
・各種イベント等での啓発
- ⑦地球温暖化防止等に効果が高い営農活動への支援 (農林水産部 食の安全・地産地消課)
・化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減する環境にやさしい農業等の推進

⑧森林環境譲与税を活用した森林整備の促進

(農林水産部 林業振興課)

- ・市町村に対する個別相談会の開催等による助言

⑨都市公園の整備における緑化の推進

(建築都市部 公園街路課)

- ・都市公園の整備において、緑化の推進を図る。

気候変動の影響への適応（適応策）

1 農林水産業に関する対策

- ①海水温変化に適応したノリ養殖の推進 (農林水産部 漁業管理課)
・高水温や低塩分条件下のノリ採苗技術の開発、短期間で対応できるノリのタネの熟度コントロール技術の開発
- ②海水温変化を原因とした生態系変化による漁業被害の防止 (農林水産部 漁業管理課)
・藻場の減少要因となるガンガゼ等の漁業者による駆除実施への支援
- ③水温や赤潮情報等の定期モニタリング結果の情報発信 (農林水産部 漁業管理課)
・水質環境調査、赤潮発生監視調査の実施
・筑前海での ICT を活用した海況予測システムの実用化
・有明海での海況情報配信システムの開発
・豊前海での ICT を活用した漁場観測データの収集
- ④高温耐性品種や栽培技術等の普及促進 (農林水産部 水田農業振興課)
・高温耐性水稻品種「実りつくし」について、マニュアルに基づく高品質安定栽培技術の実証ほを設置し、作付拡大を促進
・高温耐性水稻品種「実りつくし」の生産拡大を図るため、作付を団地化して、安定生産技術を実践するために必要な専用肥料購入経費等を助成（新規）
- ⑤園芸農家に対する高温対策資材の導入支援 (農林水産部 園芸振興課)
活力ある高収益型園芸産地育成事業【再掲】
・農業用ハウスの夏期の高温対策に必要な資材の整備に対する補助
- ⑥ふくおかの畜産競争力強化対策事業【再掲】 (農林水産部 畜産課)
・断熱屋根など暑熱対策設備の整備に対する補助
- ⑦英彦山における生態系保全活動の推進 (環境部 自然環境課)
・シカの生息数増加による絶滅危惧種の食害が深刻化したため、シカの捕獲事業を実施

2 水資源に関する対策

- ①雨水利用・節水意識の向上のための普及啓発 (県土整備部 水資源対策課)
・屋根などに降った雨水を貯留し、雑用水源として水洗トイレや散水などに用いる雨水利用の普及啓発を実施
・水の有効利用、節水等に対する県民の認識を深めてもらうための取り組みを実施

3 自然生態系に関する対策

- ①生物多様性戦略第2期行動計画（平成30年3月策定）に基づく施策の推進 (環境部 自然環境課)
・生物多様性の保全と再生を図るため、地球温暖化対策と連携した取組を推進
- ②【新規】希少野生生物保護の推進 (環境部 自然環境課)
・福岡県レッドデータブック改訂に係る有識者会議を開催するとともに、野生生物の分類群ごとに分科会を設置し、実態調査を行う。
・福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例に基づき、保護の緊急性の高い種について保護回復事業や違法捕獲の取締りなどを実施する（新規）

③〔新規〕里地里山の生態系の保全の推進

(環境部 自然環境課)

- ・里地里山において、生態系に影響を与える野生動物の生息状況の調査を行う。

④〔新規〕生物多様性に関する情報を一元的に発信・提供

(環境部 自然環境課)

- ・生物多様性に関する多様な情報を集約・統合し、ホームページで生物多様性情報総合プラットフォームを構築し、効果的に発信・提供を行う。

⑤公園・街路における生態系ネットワーク形成の促進、都市公園のビオトープにおける環境学習の推進

(建築都市部 公園街路課)

- 【街路】生態系ネットワーク形成を考慮した樹種の導入を図る。
- 【公園】都市公園の整備により、ビオトープの形成を図る。

⑥海岸侵食が進む砂浜の回復など海岸環境の保全

(県土整備部 港湾課)

- ・海岸への供給土砂の減少や台風などの要因により、海岸侵食が進んでいるため、砂浜の回復を図っている。
- ・併せて、海岸環境の保全・利用促進を図る。

4 自然災害に関する対策

①市町村との連携による住民の防災意識の啓発

(総務部 消防防災指導課)

- ・市町村の個別避難支援計画策定を促進するため、市町村及び自主防災組織を対象にした研修会及び避難所運営訓練を実施

②市町村との連携による住民の防災意識の啓発

(総務部 防災企画課)

- ・県民の防災意識の向上を目的とし、福岡県地域防災シンポジウムを開催

③砂防堰堤等、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備

(土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定)

(県土整備部 砂防課)

- ・土砂災害から人家、公共施設等を守るため、砂防堰堤等、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設を整備
- ・市町村が作成する土砂災害ハザードマップの基礎資料となる土砂災害警戒区域・特別警戒区域図を作成

④河道や河川堤防の整備

(県土整備部 河川管理課、河川整備課)

- ・洪水・高潮等による災害の発生を防止し、適正な河川利用や流水の正常な機能の維持を図り、河川流域住民の生命財産を守るため、河道や堤防等を整備

5 健康に関する対策

①県ホームページ等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起 (保健医療介護部 健康増進課)

- ・県ホームページや県広報紙、SNS等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起を実施

②蚊媒介感染症対策の実施

(保健医療介護部 がん感染症疾病対策課)

- ・患者の発生状況や病原体検査情報等を把握・分析し、県民や医療関係者へ情報を提供
- ・蚊媒介感染症の発生リスクを評価するために、訪問者が多く蚊の生息に適した場所で、媒介蚊の発生状況を継続的に観測

6 分野を横断した施策

①福岡県気候変動適応センターの運営

(環境部 環境保全課)

- ・気候変動適応推進協議会を開催し、気候変動の影響や適応策について情報を共有するとともに、気象台や専門家の助言・提言により、効果的な適応策の推進に資する。

②環境教育副読本の作成

(環境部 環境政策課)

- ・環境教育副読本を作成し、県内の小学校5年生や小学校教諭に配布することにより、児童への環境教育を推進

③【拡充】ワンヘルスに関する施策の推進

(保健医療介護部 生活衛生課)

- ・庁内関係各課における事業内容やワンヘルスに関する課題を協議し、調整するため、庁内連絡会議を開催
 - ・ワンヘルス推進基本条例に基づく行動計画の策定
 - ・県民にワンヘルスの理念をより身近に感じてもらうため、体験型啓発イベントを開催
 - ・ワンヘルスに関する課題について、新たな情報を把握するとともに、世界に発信するために国際フォーラムを開催
- ※ワンヘルス：動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は相互につながっており、関連する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して問題解決にあたるべきとの考え方